

令和 7 年 1 2 月

射水市議会定例會議案
(議員提出議案)

目 次

議員提出議案第8号 地域医療確保のための自治体病院への財政支援に関する意見書

議員提出議案第8号

地域医療確保のための自治体病院への財政支援に関する意見書

射水市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

令和7年12月24日 提出

提出者 射水市議会議員 吉野 省三

〃 加治 宏規

〃 上野 進

〃 大垣 友和

〃 西尾 哲

〃 中村 文隆

〃 山崎 晋次

〃 奈田 安弘

地域医療確保のための自治体病院への財政支援に関する意見書

自治体病院は、地域住民が必要とする幅広い医療の提供や、民間の医療機関では対応が困難、かつ不採算となる救急医療や小児医療、災害医療などにも積極的に取り組むなど、地域医療の中核として重要な役割を果たしている。

しかしながら、近年の人員費や物価等の急激な高騰により病院の運営費用が大幅に増加している一方で、現行の診療報酬はこうした実情に十分に対応できていないことから、全国の9割近い自治体病院が赤字経営を余儀なくされており、このような事態が続ければ経営破綻に追い込まれ、地域医療の崩壊を招く恐れがある。

自治体病院は、それぞれが地域の実情を踏まえて、医療環境の整備や経営改善に取り組みながら懸命に努力しているが、既に地方自治体が単独で改善することは極めて困難な状況である。

地域住民に高度で質の高い医療を継続的に提供するためにも、令和8年度診療報酬改定において診療報酬の大幅な引き上げと、緊急的財政支援の早期実施を強く要望する。

記

- 1 地域医療提供体制が将来にわたって確保できるよう、診療報酬について物価や賃金の上昇を反映できる仕組みにするとともに大幅な引き上げを実施すること。
- 2 当面の経営危機を回避するために、急増している費用に対応できるよう、実効性のある緊急的財政支援を早急に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年12月24日

射水市議会